

会 議 録

会 議 の 名 称	第 35 回宍粟市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	平成 30 年 5 月 31 日(木)午後 2 時 05 分～午後 3 時 33 分	
開 催 場 所	宍粟市役所 3 階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	梶浦 廣人	
委 員 氏 名	(出席者) 助光 ゆかり 栗山 洋子 中原三千男 田中金子 山田博史 山岸洋之 尾下 修 縣 俊孝 山根義廣 梶浦廣人 岡田範夫 春名秀昭	(欠席者)
事務局氏名	市民生活部部长 平瀬 忠信 市民生活部次長 前川 満 市民生活部次長 森本 和人 税務課課長 梶原 昭一 税務課副課長兼管理係長 朱山 和成 債権回収課課長 石垣 貴英 市民課課長 中尾 美恵子 市民課副課長 寺西 康雄	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開	(非公開の理由)
確 認 事 項	【議題】 報告事項 (1) 平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (2) 平成 30 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について (3) 平成 30 年度宍粟市国民健康保険事業計画について (4) 宍粟市国民健康保険税条例改正について (5) 国民健康保険税収納滞納差押状況について (6) 特定健診・特定保健指導について (7) 保険者努力支援制度について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	あり	

議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(会 長) _____
	(会議録署名委員) _____
	(会議録署名委員) _____

(会議の経過)	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>副市長が交通渋滞に巻き込まれておまして、遅れておりますので、定刻も過ぎておりますのでただいまより、第35回宍粟市国民健康保険運営協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入る前ですけれども、宍粟市では地球温暖化防止対策及び省エネ行動の一層の促進を図るため夏のエコスタイルの実施期間中であり、本日、事務局の服装はエコスタイルとさせていただきます。ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づいて進めたいと思いますが、副市長がただ今遅れておりますので、副市長の挨拶は後ということで進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>(3. 新委員委嘱)</p> <p>続きまして、新委員の委嘱についてですが、1名の委員の退任願いによりまして、新しく委員の委嘱をさせていただきます。本来でしたら、手渡しするべきではございますが、大変失礼ではございますが、新委員には机上に委嘱状を置かせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(会議成立報告)</p> <p>それでは、会議を進めてまいります。本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日の出席委員数は12名で、全員出席でございます。委員定数の2分の1以上の方に出席をいただいておりますので、宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、この協議会が成立することをご報告いたします。</p>
事務局	<p>(職員紹介)</p> <p>続きまして、この4月に職員の異動がありましたので、出席職員を順次紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">職員紹介</p>
事務局	<p>(4. 会長・副会長選任)</p> <p>続きまして、会長・副会長の選任に入らせていただきます。</p> <p>なお、会長の選任につきましては、平成30年4月17日付けで旧委員が辞任されたことに伴い、会長が不在となったことから、新たに会長を選任するものです。</p> <p>宍粟市国民健康保険条例施行規則第2条では、当協議会に会長・副会長を置き、公益を代表する委員のうちから全委員が選挙すると定めておりますが、平成21年9月に会長・副会長選出の申し合わせ事項として、選出ローテーションを決定いただいております。この決定事項に基づくといたしますと、本来であれば任期中の辞任となりますので、そ</p>

	<p>のまま千種町連合自治会から後任として推薦を受けました新委員をお願いをするということになります。新委員からは「私自身、現委員より国民健康保険の情報収集についての期間が短い。また、昨年からの本協議会での審議内容やその経緯、経過を熟知している委員が会長を担う方が会議の進行等スムーズに行われるのではないか」とのご相談が事務局にあり、新委員、副会長、事務局との話し合いの結果、副会長に会長を、新委員に副会長をお願いすることとし、この場でご承認についてお諮りさせていただくことになりました。</p> <p>この件について、委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(承認)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長、副会長にご就任いただきたいと思いますので、それぞれの席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで会長・副会長を代表いたしまして、会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>みなさん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。暑かったり、寒かったりしていますが、今のところ鬱陶しい天気が続いております。まもなく梅雨に入るのではないかと感じております。</p> <p>本日は大変出辛い時間ではありますが、第35回宍粟市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、先程事務局の方から報告があったとおり、旧委員が本協議会を脱会され、会長が不在ということになっております。たまたま、私が副会長という職をもっておりました関係上、今回会長という大役を引き受けざるを得ないということになりました。前会長のように知識も何もありません。みなさんの協力を得ながら、残りの任期を努めさせていただこうと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日は本当にご苦勞様です。</p>
会長	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今副市長が他の公務からもどってきましたので、挨拶をいただきたいと思っております。</p>
副市長	<p>(副市長あいさつ)</p> <p>失礼いたします。遅れまして申し訳ございません。過密なスケジュールになっておりまして、申し訳ありません。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。先程、新会長が就任ということになりました。よろしくお願いいたします。</p>

	<p>国保事業におきましては、今年から県も保険者として運営をするということで、県の方から標準保険料率が示されたことにより、色々のご審議をいただいて2月に答申をいただきました。そして、3月議会でその保険料関係を上程させていただいて、可決をいただいたところでございます。そして、6月から保険料が変わるという流れになっております。</p> <p>また、国保財源の安定化ということが課題になっておりまして、保険者と被保険者が一体となって、医療費の適正化、あるいは保健事業の推進等に積極的に取り組む事が求められてきております。この取組みが、国からの交付金にも影響してくるということで、保険者努力支援制度が創設されております。本日の会議でも説明させていただきますが、財政面だけでなく、被保険者の方がより健康に暮らしていただけるよう、関係部局が連携し事業運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本年度も標準保険料率について示されましたら、税率改正にかかるご審議をお願いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、それ以外にも色々なご意見をお伺いしまして、適正な運営、安定した財政運営ができますよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもご苦勞様でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>副市長には挨拶をいただいたところですが、別の公務が入っておりますので、ここで退席ということになります。ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>(5.議長選出)</p> <p>次第5 議長の選出に入ります。宍粟市国民健康保険条例施行規則第7条の規定によりまして、協議会の議長は会長があたることになっておりますので、会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>(6. 会議録署名委員選任)</p> <p>不慣れなものですから、スムーズな進行ができるかどうかわかりませんが、委員のみなさんのご協力を得ながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第6 会議録署名委員の選任に入ります。会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第11条の規定によりまして、会長が指名することになっております。私の方から指名をさせていただきます。本日の会議録署名委員にお二人を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これより本日の議事に入りますが、皆様方には議事進行にご協力いただきますようによろしくお願いいたします。今日は、傍聴者はありませんか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>

議長	<p>傍聴者がある場合には、公開の会議となっている関係上、傍聴者に入っていただくこととなりますが、今回は傍聴者がありませんので、このまま会議を進めていきたいと思いをします。</p>
議長	<p>(7. 議題) それでは次第7 議題に入ります。 (1)平成 29 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算見込 資料により説明 1P 平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算見込 9P 国民健康保険加入被保険者数等の状況 10P 平成 29 年度医療費支払状況 11P 年別月別医療費支払状況</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。 とんでもない数字が並んでおりますので、なかなかピンとこられないかと思いますが。 区分のところとか、おおざっぱな金額のところでもかまいませんので、聞いてみたいと思われることがありましたらご意見をお願いします。</p>
議長	<p>《委員より質疑なし》 ありませんか。無いようですので、議題(1)平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算見込について、皆さん方の承認を得たいと思います。承認される方は拍手をもってお願いしたいと思います。 《委員拍手多数》 ありがとうございます。 それでは、続きまして、議題(2)平成 30 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)平成 30 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算 資料により説明 2P 平成 30 年度国民健康保険特別会計予算</p>

議長	ありがとうございます。説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。
委員	初歩的な質問で申し訳ないのですが、29年度決算見込みで、差引き額1億7千4百8十3万円が残ったということで29年度の決算見込みでは繰越金に1千5百2万9千円あがっていますが、29年度の決算ができれば、この金額が30年度のどこにあがってくるのか。
事務局	29年度の残金を反映するのが、予算の時にはまだ分からない状況でありますので、今度9月議会の補正で、2P歳入の7項繰越金へあがってくるようになります。 項目を設置するために、2千円という少額が入っておりますけども、額が確定しましたら29年度分の繰越ということでそこへあがってくるということです。
委員	たくさん残っているので、基金にでも積み立てしてはどうか。
事務局	検討していきたいと思います。
根委員	わかりました。
議長	他に何かあるでしょうか。
委員	広報にでている、予算執行状況ということで出ている数字と、これは締めとの関係での違いですか。29年度の予算現額というのは歳入の部分などはあっている部分もある。
事務局	決算見込みについては、締める日でだいぶ変わってきていると思います。
委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	他に何かありますか。
議長	<p>《委員より質疑なし》</p> <p>質疑が無いようですので、次の議題に入ります。続いて、議題(3)平成30年度宍粟市国民健康保険事業計画について を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(3)平成30年度国民健康保険事業計画</p> <p>資料により説明</p> <p>3P～8P 平成30年度国民健康保険事業計画</p>
議長	ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見、ご質問

	<p>はありませんか。</p> <p>会長から質問するのはおかしいのですが、この前テレビで日本ではジェネリック医薬品が 15%にも満たないということを聞きましたが、これは生産量ですか、それとも品目の%ですか。</p> <p>たぶんそういうことでしょうね。市の使用量については、さきほど 75%とかいう話がありましたけど、今年度の早期に全体の 8 割をジェネリック医薬品にしろという厚生労働省の方針がありますので、数量ベースでは 10 何%ということはないと思います。</p> <p>それと、この 4 月で保険の仕組みがちょっと変わり、ジェネリック医薬品をたくさん使ってもらって、医療費の抑制をしようというのが大前提の施策を厚生労働省がとっています。処方箋によって薬局が調剤しますが、例えば、ドクターが処方箋を書かれる時に、お薬には一般名と製品名があります。わかりやすい説明をすると、痛み止めで有名なお薬がありますが、そういうお薬には 2 つの名前があり、一般名の処方を書けば、処方箋を発行されるドクターにも、ちょっとだけですけど報酬が良くなる。それから薬局の方でも、全体の調剤した薬の中で何%ジェネリック医薬品を出したかによってもちょっとだけですが収入が増えるというような仕組みを作っておりますので、ジェネリック医薬品は益々普及すると思います。</p> <p>先程言われた 10 何%というのは、どういうことかな。</p>
議長	<p>定かではないですが、テレビで日本では 15%に満たないという、これは普及率ではないですね。生産ベースの話ですかね。特許は何年でしたかね。</p>
委員	<p>10 年ですけど、ジェネリック医薬品の特許が切れるまでは出ないです。あと、漢方薬のジェネリック医薬品はないです。それを引いたとしても、10 何%っていう数字は何のことを言われているのかわからないです。</p>
議長	<p>聞き間違いなら、いいですけどね。日本全国で 15%っていうことはないですもんね。</p>
委員	<p>絶対ないです。この 4 月から限りなく 80 パーセントに近づいてきていると思います。先程も、75%という話がありましたけど、毎日集計をとっていますが、うちでは、100%の日もあります。</p>
議長	<p>わかりました。</p>
委員	<p>感じとしたら、大手ほどジェネリックの薬が少ないように思います。例えば、近隣で開業されている先生方の処方箋は、こちらが言わずとも、ジェネリックのことを言ってくる。</p>

	特に、大手の院内処方、案外ジェネリックにされていないような雰囲気、ちょっと消極的な感じがします。
委員	最終的には、何をお使いになるかというのはドクターの判断になりますので、私はなんとも言えないですが、宍粟総合病院でも、かなりジェネリック医薬品を増やすというFAXが今朝入ってきました、西播の全会員に情報を周知したところです。
委員	今まで飲んでいた薬を見せたら、これはうちにはない、こちらにしてください、効力は一緒ですよ、というようなことがありました。
委員	同じジェネリック医薬品でも、メーカーが違うなど色々ありますので、医療機関によってメーカーが違うというような可能性があります。 新しいお薬は、当然ジェネリック医薬品がなく、後発はありませんと書かれています。先程、大手という話がありましたが、大手メーカーもジェネリック医薬品を作る子会社を創っている時代ですので、かなりジェネリック医薬品は増えております。
委員	ありがとうございます。もう1点、レセプトについてですけど、医療費の点数制度ですが、例えば保険が3割負担だったら3割負担の人は3円、2割の人は2円ですか。
委員	1点10円で、3割負担の人は、3点、2割の人は2点ということになります。
委員	わかりました。
議長	他に何かありますか。 それでは、無いようですので、次の議題に入らせていただきます。議題(4)宍粟市国民健康保険税条例改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(4)宍粟市国民健康保険税条例改正 資料により説明 7P～8P 平成30年度国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)について
議長	ありがとうございました。質疑に入ります。 何かありませんか。 《委員より質疑なし》 質疑が無いようですので、次の議題に入ります。続いて、議題(5)平成30年度宍粟市国民健康保険税収納滞納差押状況についてを議題とします。事務局の説明を求めま

事務局	<p>す。</p> <p>(3)平成 30 年度国民健康保険税収納滞納差押状況 資料により説明</p> <p>12P 国民健康保険税 年度別調定・収納状況 13P 月別差押等執行状況表</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>《委員より意見なし》</p> <p>質疑が無いようですので、次の議題に入ります。続いて、議題(6)特定健診・特定保健指導について を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(6)特定健診・特定保健指導について 資料により説明</p> <p>14P～15P 平成 29 年度宍粟市特定健診がん検診の状況 16P 平成 30 年度特定健診・がん検診のご案内 17P 平成 30 年度特定健診・がん検診日程表 18P 平成 30 年度特定健診・がん検診受診の調査申込書 19P～20P 平成 30 年度宍粟市子宮がん・乳がん検診のご案内 21P～22P 宍粟市健康づくりポイント事業</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>特定健診ですので、身近な話しではないかと思えます。5 月に申込のメ切りがきているのではないかと思います、その辺に関しても何かありましたらお願いします。</p>
議長	<p>ポイント事業の応募者はどのくらいありますか。</p>
事務局	<p>だいたい 8 百人前後の応募です。もう少し気軽に応募していただけるような、何かいいアイデアがあれば、他の市町も参考に見直しができたらと思っていますが、このようなスタイルにして本年度で 3 年目です。</p> <p>この資料作成時には、特産品が決まっていなかったのですが、ふるさと納税の品物の中から選ばせていただき、宍粟牛や木のおもちや、宍粟市の野菜を贈ることとし、10 名の方を選ばせていただきます。健康グッズについては、90 名ということで、初年度は万歩計、去年は湿度と温度が測れるものを粗品としてお贈りしています。</p>

議長	ちなみに、100 万歩というと何キロになるのか。
委員	1 万歩で約6キロ、1 歩が 60 センチ、100 万歩でしたら 600 キロですか。
事務局	私たちのように、わりと座った生活をしていて、5 千歩前後ぐらいです。意識して歩いてもらっていただければ、3 ヶ月か 4 ヶ月で達成されるかなと思います。少し多めの設定をさせていただいております。
委員	だいたい普通の方で、1 分間に 100 歩から 110 歩、歩きます。ですから、90 分普通にあるけば、1 万歩になります。 普段の仕事で歩くのと、ちょっと余分に朝、昼、晩 15 分ずつ歩けば、達成できるという数値です。
議長	そう難しい数値でもないのですね。
事務局	特定健診を受けていただいて、あと残りの枠が2枠なので、がん検診を受けていただいてもスタンプを押すのですが、それ以外で、これくらいだったら出来るかなと検討し、設定させていただきました。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はありませんか。 《委員より意見なし》 質疑が無いようですので、次の議題に入ります。続いて、議題(7)保険者努力支援制度について を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	(7)保険者努力支援制度について 資料により説明 23P 平成 30 年度の保険者努力支援制度について(全体像) 24P 平成 30 年度保険者努力支援制度(市町村分)
議長	ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。 《委員より意見なし》 質疑が無いようですので、次の議題に入ります。続いて、議題(8)その他に入ります。事務局より何かありますか。

事務局	特にありません。
議長	ありませんか。 委員さんの方から、何でもご質問等ありましたらお願いします。
委員	ジェネリックのことについて、追加でお話しさせていただきます。確かに値段は安いですが、実は粗悪品が入っている可能性があります。以前、熱さましの薬で、中国から原料で仕入れているのですが、中国での原料そのものの含有量が少なかったということで、法定で認められている 200mg に満たなかったものがありました。飲んでも効かない薬だったわけです。 あらゆる薬、おそらく先発品は大丈夫です。後発品で、私たちの知らない後発品もあります。薬を飲んで、これは効かないなと思った薬は、すぐに相談してください。効果があるかないかは、診れば大体わかります。
議長	粗悪品を厚生労働省が認めているようなことはないのですか。
委員	問題になって、そのメーカーは業務停止命令が出ました。
委員	新聞に載りました。差し支えないと思いますが、熱さましの錠剤ですが、全国シェア 1 番のメーカーに、原料を卸しているのが、中国からで、その原料に有効成分が足りなかった、ということです。 それは、調べたか調べてないかは分かりませんが、どういうルートで分かったのかも分かりませんが、含有量が足りなかったということが、はっきりし、問題になりました。 前々から、効かない薬があるねという話をしており、注意をしております。ジェネリックといっても、私達はフィルターになっているつもりです。
議長	委員さん、他に何かあるでしょうか。 《委員より意見なし》 無いようですので、以上で本日の議題はすべて終わりました。これもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。皆さま、ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。
事務局	副市長の挨拶の中にも少しありましたが、今年度も去年と同様に県の方から納付金や標準保険料率というものが、去年のスケジュールのままでいくと、1月頃に提示されるのかなと思っております。もし、早ければ 12 月ということもあるかもしれませんが、提示後に市

事務局	<p>の状況を踏まえて、保険税率についてのご意見をお伺いすることになります。そして3月には年度の概要報告をさせていただき見込みです。現時点でのスケジュールをお伝えしておきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(8.閉会)</p> <p>会長様ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、第35回宍粟市国民健康保険運営協議会の閉会にあたりまして、副会長様に閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>(閉会のあいさつ)</p> <p>皆さん、はじめまして。この度、国保運営協議会委員に選ばれました、千種町下河野という自治会の自治会長をしております春名秀昭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、大変皆さんお忙しい中、また長時間にわたり協議をしていただきまして、ありがとうございます。私たちが毎日、生活をしていく中で国保というものは、無くてはならないものだと思っております。これから、住民の皆さん一人ひとりが健康であったり、医療であったり益々関心を持っていただいて、宍粟が長生きの町だ、と言ってもらえるように、益々国保の運営に協力をいただきますようお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。本日は、ご苦勞さまでした。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これもちまして、協議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>